

随意契約（相手方指定）調書

件名	マイナンバーカード関連業務委託	5200315
工（納）期	令和 6年 3月 31日	
契約締結日	令和 5年 4月 1日	
契約金額	224,735,827円（消費税込み）	

契約相手方	りらいあコミュニケーションズ株式会社 (法人番号：9011001029944)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	マイナンバーカード関連業務委託
指名業者 (案)	名称 りらいあコミュニケーションズ株式会社 所在地 東京都渋谷区代々木二丁目6番5号 代表者 代表取締役 網野 孝
特命理由	<p>本件は、マイナンバーカードにおける申請支援業務、マイナポイント申込等支援業務、マイナンバーカード交付事務準備業務及びコールセンター業務等を委託するものである。</p> <p>主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、上記事業者は、平成27年度から当区のマイナンバーに関する業務（個人番号カード交付事務準備等業務委託）及び「個人番号制度の導入に伴うコールセンター業務及び交付窓口等業務委託」を受託しており、令和4年度の当該業務では、他区で業務経験のある業務責任者を配置するなど円滑な運営体制が行われ、これまでの履行状況は良好である。</p> <p>また、マイナンバーカードの申請急増に対しても速やかに体制強化を図るなど、区と運営状況や課題等について積極的に情報共有し対応していることから、引き続きサービス水準を保ち、安定的かつ確実な履行が可能である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)